

吉岡町地内における渋川広域市町村圏振興整備組合
最終処分場候補地選定にかかる説明会 顛末

と き：令和3年6月22日(火) 19:00~20:30
ところ：上野原北部集会所

開会：中島住民課長

挨拶：須藤自治会長（上野原）
廣嶋議員

中島住民課長より、吉岡町からは高田総務課長、栗原協働環境室長、木部主事の出席を紹介し、渋川地区広域市町村圏振興整備組合からは、柴崎事業課長、井田主任、鶴巻主任の順に自己紹介を行った。

候補地選定にかかる経緯及び進捗状況について【栗原協働環境室長】

本件にかかる経緯及び進捗状況等について説明させていただく。まず、経緯についてであるが、現在、吉岡町のごみ処理については、渋川市、榛東村を合わせた渋川地区広域市町村圏振興整備組合、いわゆる渋川広域組合にて共同処理を行っている。五輪平にある清掃センターにて焼却処理を行い、そこで生じた焼却残渣、集塵機に溜まった集塵灰・飛灰と呼ばれるもの、及び破碎不燃物を、エコ小野上処分場に持ち込み、埋め立て処理を行っている。このエコ小野上処分場は平成26年度より稼働しており、令和11年11月に埋め立て計画期間が満了となる予定である。

平成20年2月に、3市町村にて最終処分場建設に係る候補地選定に関して協定を締結しており、候補地選定の順番が「渋川市→吉岡町→渋川市→榛東村」となっており、この協定内容に基づき吉岡町にて候補地の選定を進めるため、令和2年9月に「吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場候補地選定委員会設置条例」を吉岡町議会に上程、可決いただき制定された。委員には大学教授3名、専門家1名、吉岡町商工会、北群渋川農業協同組合、吉岡町農業委員会、自治会連合会、吉岡町一般廃棄物事業協同組合の代表の方のほか、「吉岡町附属機関等の委員の公募に関する要綱」に基づき、ホームページ及び令和2年10月の「広報よしおか」に「吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場候補地選定委員の公募」として記事を掲載、広く委員を公募し、応募いただいた2名の方に委嘱させていただき、計11名の委員から構成される委員会を立ち上げ、協議を進めてきた。

なお、委員長には前橋工科大学教授の土倉(つちくら)泰(とある)氏、副委員長には群馬県自然環境調査研究会副会長の片野(かたの)光一(こういち)氏に就任いただいている。片野氏が

所属する自然環境調査研究会については、群馬県の絶滅の恐れのある野生動植物のリスト、いわゆるレッドリストを作っている団体となるが、その副会長である。令和2年度においては、2回の選定委員会と、エコ小野上処分場の視察研修を実施した。

第1回の委員会については、「群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程」にある立地基準を基に、候補地を抽出していくということで承認をいただき、作業を進めてきた。この規程については、廃棄物処理施設の設置に関して、廃棄物処理法や土壌汚染対策法の事前審査等の必要な事項を定めたもので、周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮を図ることを目的としているものである。

第2回の委員会については、第1回委員会です承いただいた県の立地基準を地図上に反映させたものを作成し、それを用いて協議を行ってきた。

続いて、選定委員会等で作業を進めてきた図面を元に現在の進捗状況を説明させていただく。なお、お手元の図面については、現在ホームページでも公表をしているものと同じものである。

・「重ね図」について

左下にある凡例等をすべて一枚に重ね合わせたものになる。非常に見にくい地図となり恐縮だが、円がいくつも確認できると思う。群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程にある立地基準に準じているもので、公共施設・病院・老人ホーム等に関する距離条件100mを考慮した円であり、半径100mの円となる。そのほか、居住地・埋蔵文化財包蔵地等の距離条件100mを考慮し地図に落とし込んでいき、最終的にすべての立地基準及び距離条件を反映させ、凡例の色を1色に統一して表示したものが、もう一枚の図面になる。

・「建設可能区域図」について

地図における白い部分が、現状、立地基準の条件がかからない部分となっている。数字については、おおよその面積である。具体的な最終処分場の計画については、広域組合の方で策定していく訳であるが、現在のエコ小野上処分場と同程度の規模で、ということであるので、2.5ヘクタール程度が想定される目安となる。地図の右側辺りに、2か所(1.12ヘク、0.98ヘク)があるが、面積規模としては想定よりは小さいエリアとなっている。続いて、左上、3か所白い部分があるが、まず約4ヘクのエリアについて、現状としては、主に畑と思われる。位置的には榛東村との境で榛東村の水道施設に挟まれたエリアとなる。次に約8.9ヘクのエリアについて、現状としては、ほとんど山林と思われ、等高線の具合から傾斜と高低差があると思われる。最後に、その広いエリア約45.8ヘクのエリアについて、こちらは面積が広いので場所によって状況は様々であるが、向かって左(上野田)の表示部辺りは森林で先ほどの場所に比べると傾斜はなだらかと思われ、その上の部分は等高線の具合から沢になっていると思われる。また右側(面積表示から右側)については、等高線もやや複雑で滝沢川に近いエリアになる。

白いエリア(建設可能区域)については、現地調査を行ったわけではないので、今説明した

内容は国土地理院の地形図などから考えられる状況となる。本図面を提示した第2回選定委員会では、委員の方から、自然環境や進入路、近隣自治体の水道設備等について質問をいただいた。

図面のほか、広域組合作成の「渋川地区広域圏清掃センター」及び、現在稼働している「エコ小野上処分場」のパンフレットを用意させてもらった。

・「エコ小野上処分場」の概要について

本施設については、従来からあるオープン型のものとは違い、屋根や壁を備えたクローズド型と呼ばれる方式を採用したことにより、天候の影響を受けずに計画的な水処理が可能になるなど、周辺環境への負荷軽減を考慮した施設となっている。さらに、遮水構造は、安全と信頼を確保するため、最下部にコンクリートを敷設し、その上に2重の遮水シート及び不織布と自己修復材による5層の遮水層を設け、その遮水層の上部に厚さ50cmの保護砂を施した構造となっている。浸出水は処理をして、貯留施設内の散水に循環再利用し、河川への放流を行わない無放流式となっている。

なお、回覧にも記載をさせていただいたが、本日の説明会については、選定にかかる経緯等をご説明させていただき、候補地について、地元の皆様のご意見をお聞かせいただき、今後の選定作業の参考にさせていただきたいと考えている。

以下、質疑応答部分について

- ・口語での書き起こし
- ・一部聞き取りが不明瞭な部分あり
- ・右側の数字は録音機械の時間 となっています。

〈質疑応答①〉

住民A氏 16:30~18:30

Aと申します。吉岡地区の環境保護推進委員をやらせていただいてまして、役場の前の議事録をちょっと見させていただいたときに、植物とかそういうもので絶滅危惧種であるとかは、ないということではないが、あまり伺っていない。といったような形で載っていたと思うのですが、私が（委員に）なってからいろいろなところを廻らせていただきまして、たまたまこの白いエリアの中に、いろいろ言葉はあれですけども、（例えば）1A（イチエー）という絶滅危惧種、1Aという植物がございます。あまり詳しく申し上げられないのは、けっこう盗掘の多い、一番多い植物になるので、私が担当するようになってからもこの関連のものが、自分の見た範囲で認識しているものがなくなったものがけっこう何カ所か、4カ所くらいあります。前の日に写真を撮ったものが、次の日にもう1回行ったらないということがあります。なおかつ群馬の指定種になっていまして、たぶん赤城のほうに1カ所くらいしかないんじゃないかとレッドリストの本にも書いてあったんですけど、現実的には私が廻ら

せていただくようになって厳密にいうと渋川に該当するんですけれども、吉岡との境のところは1カ所と、一番奥の地域の中にあるのを確認しております。ですから何カ所かあるというのを報告させていただきたいと思います。

中島住民課長 18:40~19:35

現在はそういったものが、ちょっと確認されていないような状況で町のほうはあるんですけれども、ただ候補地がたとえばそちらのほうに決まったということになれば、その中で環境アセスメント等の調査であるとか、そういったこともされていくという形になってくるかと思います。また今ご意見いただきましたので、こちらのほうで調査することがありましたら、確認のほうをしてみたいと思います。

住民A氏

県のほうには連絡というかどんな形で連絡はしていただいていますか。

中島住民課長

町と致しましても県のほうにも確認させていただきたいと思います。

〈質疑応答②〉

廣嶋議員 20:05~20:35

廣嶋です。今決まってから調査するというお話をいただきましたが、本来決まる前に調査すべきで、決まってからじゃあそこは環境アセスメントで植物等引っかかっただけですという訳にはいかないじゃないですか。今のお話ですと、それは逆ですよ。決まる前に調査すべきだと思いますがいかがですか。

中島住民課長

そちらにつきましては、この後調査を進めていくなかで、確認のほうをさせていただきたいと思います。

廣嶋議員 20:45

調査を進めてから（候補地を）決めるということによろしい訳ですね。

中島住民課長

現在3カ所、場所があがっているんですけれども、そういった中で比較検討して、絞り込みのほうを進めていければというふうに考えておりますので、そういった比較検討をしてい

く中で確認のほうを進めて行きたいと思います。

廣嶋議員 21:15

私が聞いているのは、調査を（候補地が）決まる前にするのかどうかを聞いているんですよ。その点どうなんですか。

高田総務課長 21:45-22:28

そちらの正式な調査というものについては、場所が決まってから、大規模な環境影響評価というものが実施されます。その前の段階で絞り込みをされた中でそういった事例が事前に確認されているということについて、先程 A さんからいただいた意見をですね、とらえまして、またそちらの情報が今の段階ではですね事務局の中に届いておりません。従いましてそのへんの詰めをさせていただくということで、本日は持ち帰らせていただきたいと思います。

廣嶋議員

よろしくをお願いします。

〈質疑応答③〉

住民B氏 22:30~24:50

近隣の住民の者です。まず、説明されましたけども内容がない。規模がエコ小野上程度、ということで決まっていないのですか。面積規模は決まっていないのですか。あるいは方式についてはクローズドと一言で言っていますが、具体的にはどんなふうな形態にするのか仕様にするのか、それを決めないで、先程の調査の話も含めて、事前にそれをやるのが本筋ではないのですか。選定委員会で場所を決めるということは、事前に事例を調査し、比較調査し、コストを調査し、あるいはこういう施設は誰もが迷惑な施設であり、一方でおっしゃられるように誰もが必要とする施設なんです。ということであれば、必要であれば、なおかつ経済的不利益、これ決まったらその場所は評価額は半分以下になります。あるいは、取引されない場所になるんですよ。その重大さを分かって説明されてるのですか。それにさらに、皆さんいろいろご意見あると思うんですけども、もう1つ説明会の資料、こういう重大な施設に対してどう広報したんですか。私も直接廣嶋議員にお聞きして、やっと分かりました。皆さんもたぶんそうだと思います。いや、分かりにくいですよ。どういうふうな広報を今までしたんですか。

中島住民課長 24:54~26:38

こちらのほうを選定を進めていくなかで、まず広域組合のほうから建物を建てたりするのに必要な面積ということで、エコ小野上処分場と同程度のものということで、25,000 m²ということ町をほうでお伺いして、まず面積の基準を満たすところということで進めさせていただきました。この施設の概要等につきましては、今後広域組合で検討されて、様式等そういったものがクローズド型ですとか、そういったことが決まっていくという形になりますので、現在の段階ではこちらのほうで、今どういった施設ということは、大変申し訳ないのですが、ちょっとお答えすることができないという形になります。また広報等につきましては、選定委員会の委員の公募ですとか、そういったところに載せていただいたり、ホームページ等で委員会のほうの議事録ですとか、そういったものをさせていただいたという状況になっております。

住民B氏 26:38~29:05

私、20人に聞きました。住民の方。誰も分からなかったです。資料を誰も分からなかった、1人も分からなかったです。来るつもりがなかったという人がほとんどです。こんな重大な、近隣に迷惑をかけるような、吉岡町にとって、インフラの基幹の施設ですよ。そんなこと分かりきってるじゃないですか。でも一方では、火葬場や墓地やその他いわゆる迷惑施設の最たるものなんですよ。だから先程言いましたように、経済的損失、安全安心なのは当たり前のお話ですよ。エコ小野上より少なくとも20年技術が進んでるんですよ。こんなレベルのものを、どこに造ってもですよ、この地域じゃなくてもですよ、吉岡町のどこに造っても迷惑な施設なんですよ。そのためにエコ小野上には、還元施設、老人ホームだとか、その他整備をちゃんとやられますよね。当たり前ですよ。それに見合う、ここにやるということ賛成反対という議論は除いて、それを同時に発表するのが当然じゃないんですか。それにもう1つ加えます。順番だと言われました。渋川→吉岡→渋川→榛東という順番でやる。面積はどのくらい違うのですか。渋川の面積と吉岡の面積、あるいはごみの排出量、桁違いじゃないですか。同じものを造るんですか。

中島住民課長 29:12~31:01

こちら広域組合のほうで先程、地元に対する要望書だとか地元からあがってきた要望書ですとか、そういったものについていくつかのもの、集会所だとかそういったものが建ってたりします。ただ今現在の段階でこちらのほうのお話ができないということがあります。先程お話ししたとおり、より安全なものをということは、町のほうも当然考えておりますので、そういったものを広域組合の方へ要望をしていきたいというふうに考えています。また先程のごみの排出量ですとか、そういったものの割合からしますと、確かに割合的には、去年、令和2年度の可燃ごみの状況でいけば、渋川市が約71%、吉岡町が17%くらい、また令和2年の9月の人口でいけば、渋川市が67.6%、吉岡町が19.4%くらいだろうかとは思いますが。ただこちらにつきましては、先程お話させていただいたように、協定が

結ばれておりまして、それに基づいて進めさせていただいてということになります。よろしく願いいたします。

住民B氏 31:01~
納得できません。

住民C氏 31:12~33:08

Cでございます。今のちょっと話なんですけども、協定、協定といってもですね、渋川市は今まで6回、6つの町村が集まって、吉岡は1つなんです。まあそんな中で、協定でぐるぐる回ったらどこでもこういうような問題が出てくると思うんです。私の意見としては、やっぱりこれから1カ所に固定するようなことを考えていかないと、いつもいつもこういうことになるかなと思います。特にあともう1つは、吉岡のなかで、今この候補地が3カ所ということで、選ばれたんですけども、やはり吉岡の面積が20キロ平米ということで、本当に小さいほうなんです。私も前にずっと全国をいろいろと回っておりましたけれども、こんな綺麗なところにですね、関東平野を一望見られるところへ最終処分場なんていうのが、他にもあるのかどうかですよ。もっともっと処分場っていうのは、人が入れないようなところに入ってる訳ですね。それを今回、だいたいこの見晴らしのいいところにこれから開発されるんじゃないか、ということへ持ってくるというのは、吉岡町はどんな関係でこのところを選んだのか、このへんのところをちょっと聞きたいと思います。

高田総務課長 33:10~34:52

協定のお話についてですね、順を追ってお話させていただきます。平成18年にですね、渋川の広域市町村圏、8市町村で昭和56年の1月に協定した一般廃棄物の処分場の用地提供順位というものがあったんですよ。それ自体については、今詳細なものはないんですけども、そこから派生して、ご存じのとおり平成18年に渋川の方で合併がございました。合併のなかで、その用地提供順位を継承しないということが決められまして、そのことに伴いまして、当時の管理者、副管理者で協議を行いまして、現在中島住民課長からお話のあった順序が決定されています。管理者というのは渋川の市長、副管理者というのは、榛東村長、吉岡町長ということでその時点での決定となっております。従いましてそこで平成20年に協定等を再確認して現在に至っておりますのでございまして、今その協定が生きた状態の中での情報提供ということで、本日の説明となっております。従いまして、頂いたご意見等は持ち帰りのうえ、検討ということで、こちらでの回答というのは難しいことになっておる訳でございますが、また引き続きご意見ございましたら、今ここでお答えできる範囲で回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

栗原協働環境室長 34:55

先程の何故ここにというお話を頂きましたけれども、選定委員会の中で、場所ありきということで取り組んできた訳ではなく、先程お話しさせていただきました群馬県の設置基準というものをもとに、距離とかそういったものを踏まえていった中で、こういったことでお示しさせていただいている、といった形になりますので、その点につきましては、ご理解いただきたく、よろしく願いいたします。

住民D氏 35:32

ちょっといいですか。そうしますと、また何年か後に吉岡にくる訳ですよ。そのときにまた上野原のどこか、またこの3カ所のうちのどこかに計画を持ってくるっていう考えになる訳ですかね。

栗原協働環境室長 35:47~36:31

このままで行きますとご指摘のとおり、渋川市→吉岡町→渋川市→榛東村→渋川市→吉岡町というような形になろうかと思えます。そのときにこの周辺がどうなっているかということも、また分からない部分にもなりますし、基準等が変わっていたりとか、もちろんその今のこの土地の状況が変わっていたりする場合もあろうかと思えますので、そのときに必ずまた今この候補地とさせていただいているところになる。ということには一概には結びつかないのではないかと、そのときになってみないと分からない部分はございます。

住民D氏 36:34

分かりました。ただ今のこの状態で考えたら、また何年か後ですか、何十年後に下の方とはかく、この上野原のどこかにという話がまた持ち上がってくるんじゃないかなと。それをちょっと心配しています。

〈質疑応答④〉

住民E氏 37:13~38:51

すみません、Eと申します。今日の説明会なんですけれども、私の理解が悪いのか、ただ造るよ。っていうだけなんで、なんていうんですかね、何を考えればいいのかちょっとわかんなくてですね。この辺にこういうものを造る、こんな施設を造るので臭いがどうです、粉塵がどうなります、アプローチ道路を造ります。であるとか、そういう話がありきで、それに対して意見を言うことはできるんですけれども、ここに造るっていうことになると、皆さんも感情的になって、ごみ処理施設を造るっていうだけで、反対です。っていうことになっちゃうと思うんですよ。だからその、そちらとしても候補地が決まったんで連絡っていう話だとは思いますが、今日の話の聞いている限りにおいては、何を聞けばいいのか、という

のが、だからまあこの水源地に近いていうだけで、ごみ処理するんで臭いはどうなるのかとか、北風の強い日は洗濯物干せるのかなとか、道路を船尾滝があるからうちの前の方の道を通るしかないんだらうな、あそこは大型車が通るような道路になってないっていうことになっちゃうよねとか、そういうのをいろいろ考えてるんですけども、その思いが全然質問できないので、今日は何をすればいいのかというのが分かんないんですけども、その辺ちよっと教えてもらえますか。

高田総務課長 39:00~40:03

本日の説明会につきましては、先程図面を持ってきて、その場所に絞り込まれたところの説明が、いろいろな法律・規程の基準とか、そういったもので丸で囲って行って、ここが残りましたということをもとに、ホームページ等でアップされているんですけども、地元の皆さまに直接お話する機会がまずなかった。というところがメインになっております。また場所については、これで決定というよりも、ここが候補地になったことに対して、直にお話をお伺いする機会を設けたということで、やや具体性のない話で何を聞いたら、という部分が残ったということは、先程の議会の廣島議員の一般質問の中でも、出されていた部分でもあります。そういった要素も踏まえて、今日お答えできる範囲でのお答えになるんですけども、まあ詳細な部分で、例えばピンポイントでお伺いしたい部分があれば、またおたずねいただければと思います。

〈質疑応答⑤〉

住民F氏 40:05~41:03

塔ノ辻地区のFといいます。今日のところをはっきり言えるということは、この地図の中で吉岡町で建設、要するに設置可能区域が5カ所ありますよと、ということですよね。東部地区に2カ所、西部、自治会でいうと上野原地区に3カ所、この5カ所が設置可能区域ですよと、ということがはっきり言えるだけで、その他についてはまったく見えてない訳ですよ。だからこれ以上会議を進めても、あまり意味がないと思うのですがいかがでしょうか。

〈質疑応答⑥〉

住民G氏 41:20~

Gと申します。3点ほど私のほうは質問したいと思います。このあと話をする「組合」というのは、今日いらしていらっしゃる「組合」のことを指します。それから「委員会」につきましては、最終処分場候補地選定委員会ということでお話ししたいと思います。まず質問の1

つ目ですが、地図の右側の白い部分で、70,000 m³の廃棄物を処理する方法は本当にないんでしょうか。質問1ですお願いします。

42:15~43:01

質問を補足します。70,000 m³というのは、今青い空のあるパンフレット（エコ小野上処分場のパンフレット）を見ていただきますと、エコ小野上ですか、こちらのところの埋立容積です。開いてすぐ、施設の概要をご覧ください。その埋立施設のところの埋立容積70,000 m³、これが要は同程度の大きさということです。70,000 m³を埋設する方法はないんでしょうか。これが質問の1個目です。こちらは町でも組合でもどちらでも、あるいは両方でも結構です。お答えください。

中島住民課長 43:42~45:11

こちらの70,000、今現在のエコ小野上のほうの15年間分を想定した、当時70,000 m³ということで、現在こちら広域のほうでそういった今後のエコ小野上の後の、ごみの量ですとかそういったものの計画のほうを作っている状態になりますので、埋立をするその量につきましては、現状、今検討されてる施設につきましては今後の話になってきます。どうしてもある程度の量を埋立していくということになりますと、ある程度どうしてもそこでごみだけではなく、少し砂を入れるですとか、そういったものを置いておく場所ですとか、施設を管理するものが必要だったりということで、25,000 m³必要ということで、進めさせていただいているということになります。

住民G氏

組合の方はどうですか。

柴崎事業課長 45:22~46:24

ただいまの質問なんですけども、70,000 m³を他に処分できる場所があるかどうか、その方法があるかどうかということですが、よろしいですかね。方法については今のところ、ここにはですね、焼却灰というものに主になるんですけども、それを処理する方法は埋立以外に今のところはありません。仮に渋川地区内、広域圏地区内で処理できないということになればですね、最悪はですね、民間の最終処分場というのもございます。そういったとこで処理できる可能性はあるんですけども、こういったもの地区内で出たごみというのは、地区内で処理をするという原則がございまして、この地区にどうしても設けなければならないと考えております。ということですので、他の方法があるかないか、ということにつきましては現状はちょっとないというふうにお答えするしかないかな、というふうに思っております。

住民G氏 46:25~47:36

方法がないとおっしゃいましたが、専有面積で地図の右側の白いところ2カ所をなくすような形で、委員会のほうに説明されたと思います。方法的にはいろいろな方法あります。オープン型、クローズド型に続きまして、現在では都市部での埋設を行う、大深度地下空間利用型というのがあります。これであれば埋設の立米に対しての専有面積というのは5分の1で済むわけですよ。5分の1から3分の1。ということは右側の白い部分も建設は不可能ではない、可能な区域というふうになると思います。まあもちろんコストというものがあるのですが、こういったところで、できないと、またできるという情報を隠して委員会の選定業務を正しい方向ではないのか、正しいのか分からないですけど、こういうのはちょっと問題ではないでしょうか。方法はないんでしょうか。埋設する方法。面積は少なめで立米はいっぱいで。ありますよね。

柴崎事業課長 47:42~48:32

ただいまのお話のようにですね、大深度という話がございましたけども、確かにコストとかそういうものを一切考えなければ、技術的には可能な方法というのはあると思います。そういったもの、基本的には廃棄物処理の施設でそういった方法をとってという話はですね、今のところ私は聞いたことがございません。そういったものを現状考えているのは、放射性廃棄物ですね、そういったものが放射線の影響がないように大深度に、地下300mですか、そのくらいまで掘って埋めるというような方法はあるということは承知はしているんですけども、最終処分場にですね、そのコストをかけてそこまでできるかということ、現実的にはちょっと難しいのかなというふうに考えています。

住民G氏 48:32~49:10

大深度ということなんですが、実際には何百メートルでもなく、要は深さを深く、面積は小さく、深さを少し深めにやるということです。それでコンクリでしっかりやるということなんで、放射性廃棄物の大深度とはまた違うことなんですが、まあ要は方法はあるのに、そのところを説明しなかった。まあもちろんコストがかかるというのは言ってもらっていいと思うんですが、それを言わないで進めたというのは、ちょっと委員会の審議のあり方、操作したとしか思えないです。まあこちらのほうは、あるというのがあってそれを伝えていなかった、ということが確認できましたので質問1個目は終わります。

49:10~

質問2個目をさせていただきます。こちらはですね、組合さんのほうに関わるとこだと思いますが、エコ小野上で汚染物質で建設が行われ、逮捕者も出ているという事実、ご存じですよ。こちらの汚染物質は取り除けたのでしょうか。お願いします。

柴崎事業課長 49:40~51:00

ただいまのご質問につきましては、おそらく大同特殊鋼の鉄鋼スラグの話の件だとは思いますが、そのへんにつきましてはですね、逮捕者という話が今ございましたけども、逮捕者の話は私はちょっと認識はしておりません。スラグにつきましては、このエコ小野上につきましては、入っておりません。その前にですね、第1期の小野上の処分場というのがございました。この施設（エコ小野上）のですね、南側になるんですけども、そこにオープン型の処分場がございまして、そののですね、管理用道路にですね、鉄鋼スラグが入っているということは承知しております。それは判明しております。それにつきましては、ただいまですね、大同特殊鋼が、撤去はまだされていませんので、そのまま入っておりますが、道路の下に入っておりますして、環境とか人体に影響があるような状態にはなってございません。これにつきましては、現在大同特殊鋼と協議をしておりますして、撤去していただくようにお話、協議しているところでございます。以上です。

住民G氏 51:00~51:27

一応有害物質になっているものが埋設されていて、劣化してくれば流出するという可能性があるのですが、まだ組合さんのほうは、そちらのほうはまだ撤去できていないということです。吉岡町でもし、どの場所に起こるか分からないですが、同じようなことがあった場合に、町は何か責任取るのでしょうか。それとも、組合さんのことだということで、丸投げになっちゃうんですか、この点は。

高田総務課長 51:29~

組合の構成員といたしまして、当然町の執行のトップであります町長も副管理者として入っておりますので、責任としては代表者を出している以上は、町としての責任もあります。また広域組合の議員に、町の議員も参加して意思決定をするところでもありますので、まったく町で責任は取らないとか、責任の形態というのは具体的にお答えすることはできませんけれども、まったく関係ないとかそういうことではない、というふうに考えております。

住民G氏 52:07

最後の質問になりますが、本件の土地収用については、土地収用法の対象として行う予定ですか。その事業主体としては組合さんになるのでしょうか。吉岡町になりますか。

柴崎事業課長 52:35~

申し訳ございません、土地収用法なんですけども、そののところににつきましてはですね、ちょっとまだ詰めておりません。ちょっとお答えができないところでございます。ただ買収等の事業主体につきましては広域組合のほうでさせていただくこととなります。

住民G氏 52:52~53:21

ありがとうございます。住民としては、自分の住宅から少しでも遠くに、そして生活道路に車、ダンプなどが通ることなく、そして有害な物質の流出や汚染がないように。これはどこの住民でも最低限希望する幸せ、最低限度の幸福だと思います。まあこちらだけ述べさせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

〈質疑応答⑦〉

住民A氏 53:47~54:47

ちょっと選定の方法の問題なので、あまりこだわることはないんですけども。あくまでもいろんな施設をこうなんていうんですかね、やったらここだけが該当しますよってあれですよね、じゃあ今ある施設を動かしたらできるんじゃないかっていう考え方も、やっぱり入れて白い部分を考えるべきではないかとは若干思いますけど。全部やって空いてるのがここだからここですよ、というものもあるんですけど、例えばこの小さい部分を、じゃあもうちょっと広げられないかとか、現状のままでどうですよっていうだけでも、選定の方法したらおかしいと思います。現状のままで該当します、対象になりますって言われると、それだけだとちょっとおかしい、どうしても山間部とか、まあ吉岡は山間部も極端に少ないですけども、ちょっとそこを疑問に思いました。

高田総務課長 54:57~55:30

先程のGさんの質問の中にも同じ趣旨のことがございましたけども、現在の県の規程の基準の網の中で、出てきた状態をお示ししているという部分です、ご意見をいただいたというふうに認識しております。また選定委員会の関係等につきましても、ご意見のほうを伝達する形になろうかと思えます。現在、今のここで歯切れ良くこうですと答えできない訳なんですけども、ご意見として承りたいと考えております。

〈質疑応答⑧〉

住民B氏 55:45~56:25

議事録を私見ました。7月の第3回委員会で、土地の、設置場所について今日の説明会を受けて、概要を説明して、絞り込んでもらいます。という議事運営があったと思うんですけども、まさか7月、来月のその委員会で絞り込むっていうことはないですよ。そのフローを教えてください。

栗原協働環境室長 56:55~

ご意見ありがとうございます。議事録のほうには、絞り込み、予定ということでお話は記載があったかと思うんですけども、今回の説明会、いろいろなご意見を頂いた中で、また今後やっていくという形になりますので、具体的にじゃあ、次回絞り込みます、そういう記載があったことは確かかとは思いますが、次回の7月というのも予定なんですけど、次回の委員会で完全に絞り込みをするかどうかという部分も踏まえて、今回のご意見を委員会のほうに伝えさせていただくという形になりますので、現時点でそこで絞り込みをします、しませんということでは、ちょっとお答えできなくて大変申し訳ないんですけども。

住民B氏 57:39~1:00:48

そうならば、フローをもう一度見直していただけませんか。だって、これだけの質問があって、どう考えても先程の、Gさんの質問にもありました。私自身も建築のコンサル、こういうごみ処理系の計画、同様の施設の、40年関わってきている者なんです。こんな酷い説明会はないし、普通こうやるときには、それぞれ専門的立場に立ってどういう埋設方法があるのか、比較検討、コストも含めてですよ。同時にこういう還元施設の場合は、当然周辺部の経済的損失は、絶対的にあるんですよ。そのために、それに見合うだけの還元施設というものを総合的に計画するのは当然でしょう。私は全部そうやってきましたし、そういう指示のもとでいろいろ検討してきました。全然やってないじゃないですか。で、委員会に丸投げ。御用学者。意見もほとんど言ってないじゃないですか。住民代表といってもどう選ばれたか、まあ公表したとは言われましたけども。なんにも言ってない。当事者意識ないんですよ。当然役所も当事者意識ないんですよ。人の土地、人の地域に決め込んで、ここで選んでください。そんな馬鹿なことはあるんですか。私は自分の業務、仕事はそんなことしませんよ。比較検討を指示し、僕らは指示を受ける方ですけども、多面的な方法を見だし、協議して、その上で場所でしょ。誰もが避けたい施設なんですよ。原子力発電所然りそうでしょ。事故は起こりますよ。でもそれを許容しないとだめですよ。でもそこで迷惑をかける地域がここに集まっているでしょ。隣接のところでも不憫ですよ。その切迫したね、気持ちで役所の人間はやっていただきたいし、協議フローも含めてもっと真剣にやってくださいよ。私はこれだけですけども。他の意見、たくさん意見私は聞きました。どうぞ発表してください。皆さん、ご意見出してください。

〈質疑応答⑨〉

住民H氏 1:01:00~1:02:15

失礼します。Hと申します。私も自治会長からこういった説明をです、何度かしていただいたんですけども、なにぶん素人なもんですから、今日Cさんがおっしゃったと思うんですけども、何を質問していいかも分からないような状態。そしてCさんがおっしゃって

たように、こういうところに候補地がありますよ、以外のことはまったく伝わってこないような状態。なのでこれ以上討議をしても無駄なのではないですか、というようなことがあって、そのときに確かになって思ったんですけれども、ちょっと今から質問させていただくんですけれども、簡単に答えていただきたいんですけれども、この説明会は他の地区でもやられているんですか。ちょっと無知で申し訳ないなんですけれども。どうでしょう。何か所かもうやられたんですか。

栗原協働環境室長

先程私のほうでもご説明させていただきましたが、この建設可能区域というものが一応5地区、5個あった中で、東部地区その部分については面積がですね、

住民H氏

簡単で構わないので。他に何件かやってるかどうかだけで。

栗原協働環境室長

他にやっておりません。今回初めてやらせていただきます。

住民H氏 1:02:47

それとですね、他に聞きたいことがあるんですけども、これを建てるのに莫大な費用がかかると思うんですけども、おいくらくらいですか。これも簡潔にお願いします。

柴崎事業課長 1:03:05

まだ規模が決まっていないので、概略でしか申し上げられませんが、エコ小野上と同等に考えておりますので、そちらがですね、約33億くらいかかっております。同等くらいはかかるのではないかというふうに考えております。

住民H氏 1:03:20

そのお金は、これも無知で申し訳ないんですけども。吉岡町から出るんですか、県から出るんですか、国からですか。いずれにしても税金だとは思いますがどこから出てくるんですか。

柴崎事業課長

このお金につきましてはですね、広域組合が負担するんですけども、広域組合はですね、渋川市・吉岡町・榛東村の負担金によって運営されております。その中から予算化されますので、各3市町村からお金が出るということになります。その他当然ながら国庫補助金もごございますので、そちらも負担金として入ってくるということになります。

住民H氏

つまりそれは税金というふうに考えてよろしいんですか。

柴崎事業課長

そのとおりでございます。

住民H氏 1:04:05~1:08:39

そうしましたら、吉岡町だけではなくて、まあ他の負担されてるところ、まあお金出してるからとか税金払ってるからとかいうつもりはないんですけども、皆さんに知る権利というものはあってもいいのかなど。先程も全然知らなかったというような、今日の説明会のことすらも知らなかったという人がいる中で、吉岡町には文化センターとか大きなホールもございますよね。何のためにそういったところがあるのかなって考えたときにですね、もっといろんなビジョンが見えてから、今の段階では答えられない、答えられない、そんな説明会は誰も求めてないので、事前に質問を収集してそこで、こういった説明をどのように行います、というような周知をして、なので皆さん文化センターへぜひお越しください。そういうところで大きく、大きくもないですけども、それでも小さいと思うんですが、説明会が行われて、そういったところできちんとした資料、このパンフレットとこの地図だけから何が分かればいいのか、プロですら難しいような状態を僕のような素人が、何1つ分かることができな。ただ聞いているのは、現地の視察とかで自治会とかが呼ばれて、会長とかが行って、なおかつ次の何かを組織するときには、そこから外されていたと。というような情報も受けてます。ということは地域住民の意見はやっぱり、厳しいですし、反対も多いですし、いろいろなことを求めてきますので、そういったものから逃げて密かにやってしまいたい、そう思わざるを得ないような陰も見えます。吉岡町としては、協定に基づいてこういった施設を造るというようなことを担当としてはなんとかやらなければいけない、という気持ちがあるかとは思いますが、本当に住民のことを考える、こちら側の、そういった立場の人でもなければいけないと思うんですね。町の代表な訳ですから。役場の人たちというのは。なのでそういったことを考えたときに、たったこれだけの人数、吉岡町の人数はこんなところに入りきる人数じゃないですよ。たまたま今日あるっていうことを知り得た人だけが、数人来ているような状況で、説明会を行いました。そういった形だけのものを、説明会を行ってますよきちんと、と言ってしまおうんですかと。というようなことも言われかねないのかなって思ったりしますので、何を聞いても今の段階で答えられないのであれば、今日貴重な平日のこんな時間に集まった意味はなんであるのか、わざわざ来た意味はなんであるのか、ただ候補地の、ここになりますというのだったら、広報でビラ配ってくればそれでよかったです。なので小一時間ここでこうやってお話を伺わせていただいただけでも、いろいろな疑問が詳細に浮かび上がってきます。なおかつ地域や建築やその他もろもろ、廃棄物、そういったものに詳しい方達から見れば、また自治会の方から見れば、疑問だらけの説明会にな

ってしまってるのではないかなと、思いますので。説明会のやりかた自体をもう一度検討されてはいかがでしょうか。以上です。

高田総務課長 1:08:50~1:09:41

先程一部お答えをさせていただきました、具体的な答えができていないと。また実際ですね、こういうことで説明会をやったという形だけとって、それで強引に事業を進めるのではないかと、そういうご疑念を与えたと、いうことと、あとは今の選考方法についてですね、もう少し情報公開すべきだと。今日もお集まりいただくのに際して、事前に質問等が募集できる形で運営されていれば、もう少し実りのあるものになったのではないかと。というようなことも踏まえまして、繰り返しになってしまうんですけども、持ち帰りのうえ、また皆さまにお話をする機会、また伝達する機会を作っていきたいというふうに考えています。

〈質疑応答⑩〉

廣嶋議員 1:09:48~1:10:28

廣嶋です。広域組合の方にお尋ねします。広域組合は町に対して、エコ小野上と同じ規模、としか説明しなくて、面積については 25,000 m²を検討の基準にしてくださいと。いうことですが、どうしてですね、小野上がもう 7 年経って、あと 8 年残りですよ。そういう中で、何故次の規模とか建屋方式とかが現時点で決まっていないんですか。説明してください。

柴崎事業課長 1:10:29~

組合としましては、おっしゃられたとおりですね、具体的な設備の整備方針は定めておりません。基本的にはですね、この候補地が決まったあとにですね、受け入れていただける、地域の住民の皆さまと町の意見をですね、お聞きしまして、その意見をなるべく尊重した施設にしたいと思っております。もちろん皆さんが心配されております、公害のようなことはですね、ないような安全でクリーンな施設にしたいと思っております。そういったことでですね、これから皆さんの意見を伺うということでですね、今時点では具体的なものは何かということにはならないということになります。

廣嶋議員 1:11:12~1:11:59

町の意見、住民の意見を聞くといいますけど、私たちずぶの素人なんです。なんかたたき台とか、そういうものがないと比較検討できない訳ですよ。だから単にね、皆さんの意見をお聞きします、今皆さん、ここに居る方みんながそうですよ。何を質問したらいいかわからないという人が大半じゃないですか。そんななかで住民の声を聞くっていても、それはおかしいですよ。まず、町なり広域が方向性を出して、たたき台を出して、皆さんいかがです

かと、これも1つの方法な訳ですよ。そういう方法は取れないんですか。

柴崎事業課長 1:12:02~1:12:48

そういった方法があったのは、こちらも承知しています。広域組合としまして、そういった話をですね、いろんな比較、基本的には最終というのはオープン型と被覆型の2つに別れます。これのどちらかっていうことに必ずなりますので、そういったものがですね、説明のご要望があればもちろん、広域組合としましてですね、そういったものを示しながら皆さんの意見を伺ってですね、地域に合ったより良いものがどういうものなのかということを検討しながらですね、決めて行きたいと思っております。そういった話が改めてあれば広域組合としても対応していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

廣嶋議員 1:12:48~1:14:09

あと1つ質問させてもらいます。広域組合の令和3年度の予算についてですね、分担金及び、分担金については、予算が26億8千万円。これはですね、夜間診療、火葬場、ごみ処理、救急、もろもろあります。均等割が6%、その他は利用者割94%、またごみに関しては搬入量94%等あります。これは非常に均等割以外、実績に応じて次年度予算化してください。これは分かるんです。じゃあならばですよ、なんで、2006年に渋川が合併した訳ですね、1市4村、1市1町4村ですか。この以前は当然広域組合あった訳ですよ。そのときにごみ処理場の順番はどういうふうに回ってたんですか。最終処分場というんですか。

柴崎事業課長 1:14:10~

本日ちょっと資料は持ってこなかったんですが、一応順番はあったんですが申し訳ありません、今日はちょっと資料用意してこなかったんで具体的にどこが何番目というふうなお答えはできないんですが、まあそれが合併されまして、改訂されまして、現在の順番ということにされているということでございます。

廣嶋議員 1:14:47~1:16:04

私どもからすれば、渋川は合併した訳ですね。それ以前は小野上だとか子持だとか赤城だとか、当然順番の中に巡ってたと思うんですよ。であれば、渋川→吉岡→渋川→榛東で、1回おきに渋川が巡ってくるのは少し、少ないんじゃないですか。以前は合併する前は、赤城だ、北橘だ、伊香保だって巡っててそれが合併して、1つになっちゃったら渋川→吉岡→渋川→榛東って言って1回おきに渋川が挟まってですね、まあそれはそういうことで決めた人がいた訳で皆さん合意した訳でしょうけど、私たち地域住民からすれば、これは非常に不公平に感じるんですよ。他の予算については均等割を設けて、実績に応じて予算を組んでるのに、何故この最終処分場だけがこういう順番になったのか、非常に疑問を感じます。

高田総務課長 1:16:10~1:16:37

広域の補足となります。事務局のほうとしましても、そちらの経過にお答えすることは非常に難しいと考える。ただ、こちらの合意がなされてからだいぶ時間が経過しております。また、今回このような機会、他の方からも同じような意見が寄せられておりますので、しっかりと伝達のほうさせていただきたいと考えております。

質疑応答⑪

住民B氏 1:16:47~1:20:00

あと1点言わせていただきます。重ねてちょっと伺います。組合のほうと、こういう施設は組合と町と連動してやるべきですね。だって迷惑施設なんですから。当然まちづくりというところからあるべきだと思うんですね。まあ仮にエコ小野上、航空写真で見ましたけども、広大なところに老人ホーム、その他地区センター、あと埋め立て地ですか。それが一連のものとして、私も同じようなごみ処理施設というのを計画し、実行責任者をして対応してきました。当然まちづくりの計画として、地区計画として、全体構想をやるのが本筋じゃないんですか。もう20年以上前のことですから、もっと、シビアなこと言ってますよ。あるいは火葬場について、あるいは葬儀場については、都心ではもう地下にやってるんですよ。全然見えないところに。それを私は検討しました。ありとあらゆる迷惑なんだから、それに見合うだけの施設を、全体として計画しなければだめなんです。まあちょっと協道にそれですけど、マスタープランで大久保のあたりに駅をつくる計画になってますよ。上野原はなんにも書いてないですよ。無視されてます。いや、むしろこういう施設をつくるのなら、ちゃんと位置づけて、全体として計画すべき。それ以前にですよ。どこの地域であっても迷惑施設なんです。だからそれは例えばこのあたりでは温泉付きのものをつくるだとか、ということもあり得るかもしれない。ただここではそうかもしれないし、もっと南の方の地域だったら、また別の施設とか、それに見合う還元施設を当然全体として計画しなければいけないんですよ。そこを何もしてないじゃないですか。町は町、町は組合に丸投げ、委員会も何の議論もされてないでしょ。有名な先生方、著名な学者さんも入ってますけども。当然意見の述べようがないですよ。そんな人に決められては困るし、町全体の施設ですからね。真剣にやっていただきたい。白紙に戻して。

高田総務課長 1:20:06~1:21:11

まちづくり全般にわたる部分であるということは認識しております。また現状のエコ小野上の周辺についても、整備が決まってからです。広域組合の協議のうえで地元対策が行われています。現状地元の要望等がどんな要望があってもどんなことが考えられるかというところまで考えが及んでおりませんが、今後地元補償ということになりますと、選定された

場所によってどのような補償の形態があるかというのも詰めていかなければならない。と認識しております。具体的に今こちらで申し上げられることと言いましたが、今どんな小野上で補償がされているということをまた改めて整理して、お伝えするのに留まってしまうんですけども、こちらとしても当然迷惑施設ですからそういうことがあろうかということは、当然承知しておりますので、今後も町といたしましても広域組合と連携いたしまして検討して参りたいと考えております。

〈質疑応答⑫〉

住民A氏 1:21:17~1:23:40

すみません、もう1点だけちょっといいですか。私もこの地区に生まれて育ったんですけども、例えばこの3カ所の地域、私このこういうたまたま環境の仕事でほとんどの地域まわってます。吉岡の川のほうから山の滝の上までまわって歩いて、例えばこの白い地域もまあほとんどよく知ってます。人が通らないような、今は歩けないようなところがほとんどです。この一番大きい地域なんかも昔は林道があって、昔は山で木を切ったり薪をしたりしてましたから、道が通れました。今この中で道が通れるのは、特定の人がきて自分の山に、自分の入る道だけちょっとだけ通れます。あとはほとんど歩くのさえ困難な道ですね。あとの道は。それからこの地区特に上野田の地区は村道なんかでもある程度橋がかかっている場所がありまして、でもその橋は簡易的なレールの上に木がある橋で、もう10年以上前から木は全部落ちてしまって、そこから先は行けません。ですから、そのような状況のどこだっことを先程Bさんもちょっとおっしゃられたとおりですけども、普段はそういう地域でほとんど、なんですかね、恩恵はほとんどない。行くのはみんな自分で切り開いて、吉岡の森林はほとんど奥行けないですね、現実的に奥は行けません。歩くのさえやっとなです。山の中の木は森林組合のほうで切られてるんですけども。歩くことさえ困難ですね、木が切られたまま倒れてそのまま残ってますから。ですからこのような状況の地域だということをよく見ていただいて、そこへその施設だけ持ってくるっていうのは、本当に安易な、地元の関係するものからみると、安易な考え方、っていうのをどうしても持ってしまう。なのでこの現状をですね、こういう話がきたときだけでなく、このような地域でもあるっていうことも了承していただきたいと思います。

高田総務課長

ありがとうございました。頂いたご意見は、集約させていただきたいと考えております。

〈質疑応答⑬〉

廣嶋議員 1:24:15~

最後にお聞きしますが、エコ小野上が7年経って残り8年ですね。これ満杯になったあとどういうふうにこの施設を扱うのかお聞きしたいです。

柴崎事業課長 ~1:25:21

この廃止後の用途ということでございますけども、現時点ではまだエコ小野上が終了したあとに何にするか、というところまではまだ決まっておられません。ただ全国的な事例をみておきますと、こういった被覆型の施設の中で利用されているものとしては、例えばテニスコートですとか、屋内型のテニスコートですとか、広い、体育館ではないですけどそういった集会的なところの施設ですとか、まあその他にもですね、ちょっとこの事例、方式についてはですね、あまり期間が経っていないものですから、その廃止になっている事例というのがあまりまだ無いというところなので、あまり多くのことを申し上げられないんですけども、先程申し上げたような用途に現状では使いたいというところがあります。というところでご理解を頂ければと思います。

廣嶋議員 ~1:26:05

新しく吉岡町につくろうとする施設をですね、終わったあとどうするかというところまで決めていただいて設計していただきたいんですよ。現実によそに実例がないのは確かです。ですけども、実例がなきゃ、実例つくりゃいいんですよ。小野上で。よその町で小野上みたいな施設にしましょうって言えるようなのつくりゃいいんです。ぜひですね、早めに検討してください。あと8年待ってるんじゃなくて、小野上は終わったらこうしますっていうのをですね、早めに出してください。よろしくお願ひしたいと思います。

柴崎事業課長 1:26:06~1:26:30

ご意見賜りました。用途につきましては地元のご意見もあるかと思っておりますので、私どももそのへんは気にはしているところなんですけども、なるべくですね、そういったものが協議できればですね、その後の話に繋げて行きたいと考えております。

須藤自治会長 1:26:37~

いろいろな貴重なご意見大変ありがとうございました。ざっくばらんに申し上げて、ちょっと時間のほうもね、だいぶ押してきたような状況になってきまして、皆さんのほうで特にね、何を聞いていいかも分からない。確かにおっしゃられるとおりでと思います。今日の説明会っていうのはあくまでもこの最終処分場の現時点までの町で進めてきた状況に対する説明

だと思ってください。ですからすべてはこれからですから。何も決まった訳じゃなくてこれから決めて行くための、まず第一歩だというふうに。自分も町の担当としてこい程に打合せをしています。これから決めて行くためのお話ですから、皆さんの意見は非常に大事なんです。ですからそれを町のほうも真摯に受け止めていただいて、皆さんも気持ちや、考えやそういうことを全て反映できるように私もこれから精一杯努めていきたいと思っておりますので、今日のところこれ以上皆さんのほうにご意見ご質問がなければ、非常に申し訳ありませんが、

住民B氏

あります。ここだけの話じゃないっていうことを、

須藤自治会長

また今後も設けてもらうようにしますんで、

住民B氏

いや、ここだけで話をしてもしょうがないでしょ。全体の、ここだけにもうありきっていう話は無しですよ。だからそのまとめ方もおかしいですよ。

須藤自治会長

そういったご意見もさっきから聞いてますんで、それも含めてですね。あくまでも今日はたまたま、町のほうでここまで進めてきたら（建設）可能な候補地がここになったということでの説明な訳なんですよ。で、一番該当する今日お集まりの皆さん、近隣住民の皆さんに町がこれから進めて行くために、こういう状況だということをもっと知っていただくための説明会。というふうに私は捉えています。ですからまず、それを知っていただいたうえで、ものごとが進んで行く訳です。ここから始まって行く訳ですよ。それは今 B さんがおっしゃられるとおり、上野原だけじゃないですよ。これは吉岡町の施設なんです。上野原の施設じゃありませんから。それも当然大前提な訳です。そういう話も今ね、皆さんのほうからお話があって、文化センターで説明するのも必要だと思います。そういったことも今後町として、できる限りのことをやっていただくように私も精一杯進めて行きますので、そういったことをご理解いただければと思います。他にご意見があればぜひお願いします。もし皆さんが今日のところは何聞いても答えになんないんじゃないかということでも結構ですので、これである程度、まあ分かったと言っていたらいいのであれば、今日のところは以上をもってですね、閉会できるようにしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

〈一同承知。〉

閉会：中島住民課長